

8 「たかだか100万円」

2012年12月27日、松浦議員の秘書Aが私に渡した後援会の通帳には、確かに残高213万円と記されていました。しかし、この残高の記帳は最新の日付ではありませんでした。この日付の後に100万円が引き出されているのを、翌28日に偶然、私は知ることになります。

後援会の通帳を記帳してわかった残高

その朝、事務アルバイトのIがやってきて、「松浦事務所から54万円をおろすように言われましたのでカードをお借りします」と言いました。前日、私は秘書Bから、寺田Y子さん（寺田典城の妻、寺田学の母で、私の立候補に強く関わった）が私の後援会に寄付した54万円を「返却してほしい」と言っているといわれ、同意したので、54万円を回収しに来たのです。

私はIに通帳とカードを渡そうとすると、彼女はカードだけを受け取ろうとしたので、「ついでに記帳もしてきてほしい」と頼み、通帳も渡しました。

さて、新しく記帳された後援会口座の通帳を見て、びっくり。

前日(27日)に秘書Aは、私の支援者たちからの寄付には手をつけてないと断言し、213万円と記帳された通帳を私に渡し、秘書3人と私は通帳を見ながら残高を確認しました。そこには確かに213万円とありました。

そこから寺田Y子さんの寄付54万円を引き出したのですから、残高は159万円のはずです。

ところがIが持ち帰った記帳済みの通帳には、60余万円しかありません。よく見ると、投票日だった12月16日に100万円がATMから引き出されています。27日に秘書たちが私に見せた通帳は、記帳がその日より前のものだったのです。

私は、秋田の松浦議員の秘書Aに電話しました。

「100万円は、うぐいすさんなどの人件費に使った」

このときの会話の録音と反訳は、裁判所に証拠「書証甲95号」として採用

されました。それを元に再現します。

秘書Aは録音されているとは思わなかったためか、言いたい放題です。

実は、12月21日、松浦議員らに人格攻撃をされた私ですが、他方、励ましの電話もかかってきました。私への松浦議員らの非難とは異なる反応の人が多かったため、自分自身の名誉回復のためにも電話の発言を残しておいたほうがいいと考えた私は、翌日、タクシーで電気店に行つてICレコーダーを買いました。そして、それ以降、電話機にICレコーダーを接続して支援者の言葉をできるだけ残すようにしました。

というわけで、12月28日は、秘書Aの電話の第一声から録音されていました。再現します。

秘書A もしもしおつかれさまです。

三井 Kさん、三井です。

秘書A あ、お疲れさまです。

三井 どうも。ええとですね。昨日いただいた、あの、進む会、通帳いただいたじゃないですか。

秘書A はい。

三井 ええ、それでですね、今あの、Iさんが、寺田さんの、昨日お話ししたように、あの、寺田さんは、選挙中の、あの、に、使ってもらいたいと言ったものだから、ということで、

秘書A はい、はい、はい。

三井 それで、記帳して来てもらったんですね。

秘書A ええ。

三井 ええ、そしたらですね。投票日に、100万円引き出されているんですよ。

秘書A ああ、はい、はい、はい。

三井 で、それで、私が昨日いただいたときには、あの、あなたに、2人でお話ししたように、ええと、213万だったんですね。

秘書A ええ、

三井 ええ、で、そのときには、だから、なかったものが、今日記載されて、記帳されていて、あったんですね。

秘書A はい。

三井 で、そうしますと、この100万円は、こちらに入れていただけますでしょうか。

秘書A じゃあそれは、選挙にはいっさい使わないということですか。

三井 ええ、そうです（後略）。

.....(中略).....

秘書A ちなみにその100万というのは、うぐいすさんの12日間の人件費と、あと運転手さんの人件費とかそういうのでお支払いしたものです。

三井 う〜ん、でも、それはですね、別のところから引き出していただくということで

秘書A あ、なので、昨日も申しあげましたけども、三井さんの公認料の500万で、選挙の会計はすべてやらなきゃいけないんです。でも実際手元にあるのは200万ですよ。まだ供託金返ってきてないので。わかりますか、そこは。昨日も申しあげましたけど。

三井 いや、この、でも、進む会というのは全然趣旨が違いますので。

秘書A あ、なので、どこからか立て替えないといけないんですね。で、うちの事務所でも立て替えてますし、なので、そこからお支払いするのが、いやだということであれば、あの、100万円はお返しします。

三井 ええ、それで、それをですね、収支報告として私が、あの、1年後にやるということで、あの、昨日もお話ししてますので、これはちょっと昨日の時点とまったくまったく話、違うということ

秘書A あ、全然違うと思います。理解していないだけだと思います。

三井 ま、とにかく、100万円をここから引き出しているということを、今、初めて知ったので、まあ、それを、やはり、あのこの中に入れていただきたいんです。

秘書A あ、申し訳ないですけど、誰の選挙ですか。

三井 私の選挙

秘書A 誰の選挙ですか

三井 私の選挙です

秘書A そうですよ。それにかかったもので、三井マリ子と進む会から支払ったからと言って、私、これほど責められなきゃいけないのでしょうか。

「たかだか100万円引出しただけで」

秘書Aは、初め「うぐいすさんたちの人件費に使った」と言い訳しました。が、次に100万円は返却すると言い始めます。

ところが、「あなたの選挙のために使った」のだから三井が口答えするのはおかしい、と言い出します。そう言ったかと思うと、選挙の支出は500万円だが、供託金に300万円使ったので、その300万円分のうち200万を松浦事務所で立て替えて、残り100万を後援会から出しただけではないか、と居丈高に言います。

そして、「そんなに嫌なんであれば」「そんなに文句いうのであれば」と声を荒らげて、100万円を今から持っていく、と啖呵を切ります。

その剣幕に私は圧倒されっ放しです。

三井　そしたら、今の件は、メールでよろしいですか

秘書A　いや、そういうことじゃないです。で、私もう、ほんと、腹立つので。あの、年明けの中旬に、供託金が戻ってくる、その100万を、

三井　300万戻ってきますよね、

秘書A　今、今返しに行きます。その16日に、うぐいすさんたちとかに支払うお金に使われたのが、そんなに嫌なんであれば、私、今、持っていきます、100万、

三井　いや、それは、後でいいです

秘書A　けっこうです。持っていきます。いやなんです、私。人のおさ
いふ、預かってて、ほんとに毎日ストレスなんです。

三井　いや、それはそう思いますよ。

秘書A　それで、そんなこと言われるなんて、冗談じゃないです（大きい声で）。あなたの選挙のために使った会計なのに、なんでそんなこと言われなきゃいけないんですか（大きい声で）。そんなに嫌なんであれば、そんなに文句いうのであれば、わたし、これから持っていきます。それでいいですか。

三井　でも、秋田からでしょ・・・

秘書A　はい

三井　それは、もう、ですから、供託金が戻ってきたときに

秘書A　いいです、いいです、だったら、供託金もどってきたときってわかっているんなら、文句言わないでくださいよ。

秘書A　三井さんは働く女性の味方じゃないんですか、私だって女性ですよ。

三井　いやそうですよ。だから、ここに戻ってくるんですか、って聞いているだけです。

秘書A　普通、何回もそのこと、説明していますよね

三井 いや初めて見たんです。

秘書A 誰の選挙のことなんでしょう

三井 初めて見たから、これはどういうものに使ったか、いつ誰が引出したのか、って聞いただけなんですよ。今、初めて見たんですよ、私、記帳されているのを。

.....(中略).....

秘書A だから、私今ここに領収書を全部持ってきて投げていいんですか、って言ったら、「それは困ります」って言ってるから私、やってるじゃないですか（どなる）

三井 そんなに怒らないでくださいよ

秘書A 怒りますよ、冗談じゃないですよ。電話の第一声も、「会計やっていただいて、ありがとうございます」とか、「ごくろうさまです」も一言もなく、いつも、いきなり文句ですもんね、私も仕事だからやってるんですよ

三井 いや、でも、ちょっと聞いただけですけどね。100万は、ここ、引出されてて、今日、今、見てびっくりしたので

秘書A うぐいすさんたちの人件費に払ったんです、「あ、そうだったんですか、じゃあ、いずれ戻るお金なんですね」で、よくないですか、そしたら。（後略）

.....(中略).....

三井 そんな無理しないでください。秋田からここまで

秘書A 無理しないでくださいって、冗談じゃないです、私、ほんとに真面目に仕事としてやっているんです。そんなケチつけられるんだったら、冗談じゃないです

三井 ケチじゃなくて、ATM支払いのこと、いやー（ためいき）

秘書A 三井さんの選挙で使ったお金を三井さんの事務所から立て替えて、なんでそんなに文句言われなきゃいけないんですか。

三井 いや、文句じゃなくて・・・

秘書A 他の選挙区、ゼーンぶそうですよ。

三井 うかがって、聞いてただけです

秘書A 現金を、国会議員が立て替えてるところなんかないですよ（どなる）。それ、いっいち言われなきゃわかんないですかね。私だって言いたくないですよ。

三井 ごめんなさい、私は、それはわからないですよ、私は、もう、

ほんとに、選挙やったって・・・

秘書A ふつうは、候補者本人の自己資産で選挙をやらなきゃいけないところ、三井さん、ないじゃないですか。自分で何か出しました？ 100万でも200万でも。すべてその公認料のなかで、三井さんが自己資金出さなくていいように、こっちで一生懸命やってるだけです（どなる）。ただ、それだけです。その気持ちもわかってもらえないんですか。たかだか100万円引出しただけで。

三井 それは、わかります、わかります。だから、これが戻ってくるもんだったら、今、戻ってこなくていいです。

うぐいすさんへの支払は済んでいた

こうして松浦議員の秘書Aは、1時間後、秋田から横手の私の自宅兼事務所に現れて、現金100万円を私に叩き返しました。

帯封のついた札束を前にして、彼女は、「なんで来たかわかりますか、泥棒呼ばわりされたからですよ」

と怒鳴りました。

録音を聞けばわかりますが、私は泥棒呼ばわりなどしていません。

前日の12月27日に秘書Aは、後援会のおカネは、「このままお返しする」、「いっさい手をつけてない」、「(213万円の)まんま残っています。残高見てもらえばわかります」と言って、213万円の残高が記帳された通帳を目の前に差し出しました。それを皆で確認しました。

ところが翌日、寺田Y子さんの寄付金返還のついでに後援会口座を記帳したことによって、100万円が引き下ろされていたことが判明しました。まったくの偶然でした。

ずっと後になって、選挙運動費用収支報告書を読み返した私は、「うぐいすさん」すなわち車上運動員への支払いは、12月15日に、横手市の三井選挙事務所で済ませた、とわかりました。

100万円が下ろされたのは、翌16日の午後5時41分、秋田銀行本店のATMからでした。